

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100117		
法人名	社会福祉法人 久楽会		
事業所名	グループホーム 古都の家【あさひ】		
所在地	石川県金沢市材木町6番18-2号		
自己評価作成日	R07.03.18	評価結果市町村受理日	令和7年5月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(有)エイワイエイ研究所
所在地	金沢市無量寺5丁目45-2 サンライズⅢ106号
訪問調査日	令和7年3月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ①本人の持つ力を大切に過剰介護とならないよう本人の力を見極め、利用者個々に必要な支援をおこなっている。
 ②入居期間が長くなることで慣れと親しみを勘違いすることがないように心掛けている。
 ③お互いが笑ってすごせるよう利用者どうしの関係を尊重している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは「基本的な人権の尊重」「安全・安心の実現」「満足の高いサービスの提供」を事業所理念として掲げ、「私らしく、あなたらしく」「のんびり気ままに」をモットーとしている。理念・モットーは管理者により、個々の職員にあわせ、わかりやすく、具体的に説明され、職員は日々、話し合いながらその実践に取り組んでいる。職員は、意図的に時間を設けて話を聴いたり、浴室や居室で1対1で関わるような場面での、本人の発言に耳を傾け、出来る限り応じた対応をするように努めている。身体拘束の防止、入居者一人ひとりの尊重とプライバシーの確保にも継続的に取り組んでおり、毎月の職員会議にあわせ、身体拘束廃止委員会を開催し、居室の状態や服薬状況等の現状も確認し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。「自分がされて嫌なことはしない」、「早さよりも丁寧な関わりを大切に」ようにと、一人ひとりの尊重、プライバシーの確保についても継続的な職員への意識づけが行われている。医療面に関して、3名の訪問診療医や訪問看護ステーションとの連携が図られており、緊急時等の24時間365日の連絡体制も整えられている。重度化や終末期に向けた方針としては、可能な限り事業所で対応する方針としており、今年度3名の看取りを行っている。今後、入居者の希望や支援の状況、職員体制等も確認しながら、外出や外食等も再開していく意向だが、ホームではこれまで、地元の入居者が多いこともあり、近隣に居住する家族等が面会に訪れたり、入居者の希望に応じ外出し、散歩時の挨拶、近隣のスーパー・商店での買い物、ボランティアの受け入れ等を通じて、継続的な近隣住民との交流も図られていた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「基本的な人権の尊重」「安全・安心の実現」「満足の高いサービスの提供」を事業所の理念とし、「私らしく、あなたらしく」「のんびり気ままに」をモットーに、一人一人の個性を尊重。住み慣れた地域での生活が出来るよう支援している。	「基本的な人権の尊重」「安全・安心の実現」「満足の高いサービスの提供」を事業所理念として掲げ、「私らしく、あなたらしく」「のんびり気ままに」をモットーとしている。理念・モットーは管理者により、個々の職員にあわせ、わかりやすく、具体的に説明され、職員は日々、話し合いながらその実践に取り組んでいる。理念・モットーは事業所パンフレットにも記載されている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域活動に参加する機会がなかった。事業所をオレンジカフェ開催の場として提供している。	現在、家族、友人等の面会を受入れており、事前連絡の上、玄関ホール、または入居者の状況に応じ居室にて、時間を限って行っている。地域行事や活動への参加、ボランティアの受入れ等は控えているが、オレンジカフェの開催に協力したり、介護相談員の受入れは行っている。以前は、散歩やスーパー・商店での買い物、ボランティアの受け入れ等を通じ、近隣住民との交流を図り、地域の防災訓練にも参加していた。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域活動に参加する機会がなかった。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	金沢市、金沢市地域包括支援センター、第三者委員、介護相談員、民生委員、家族に出席をお願いしている。日々の様子など報告できるようになった。議事録に関する意見もあり、事業所の状況を知ってもらう機会となっている。	家族1～2名、第三者委員、介護相談員、民生委員、市担当者又は包括職員が集まり、年6回の会議を開催している。ホームの活動・状況を報告して質疑応答・意見交換を行い、外部者の声をサービス向上に活かしている。議事録は全家族に送付し、誰もが閲覧できるよう、玄関にも備え置いている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議が集合開催となり、意見交換できるようになった。	運営推進会議や研修の際、また日々の電話連絡やメールでのやりとりを通じて、市担当者との連携強化を図っている。運営上の疑問点が生じた場合にも、随時、担当課に相談し、助言を得ている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間外部からの侵入に備え、夜間のみ施錠している。定期的に身体拘束廃止に向けた会議を開催している。 向精神薬の過剰投与がないよう精神状態含め、主治医と情報共有している。	毎月の職員会議にあわせ、身体拘束廃止委員会を開催し、居室の状態や服薬状況等も確認し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。外部研修にも参加し、研修内容(スピーチロック等)についての伝達研修も行われている。日頃から職員同士でも言葉づかいを意識しあい、管理者も必要に応じ、指摘、助言等を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修で、高齢者虐待防止法について学び、虐待が見過ごされる事がないよう注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見制度に関する外部研修に参加、伝達研修をおこなった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書を読みあわせ、疑問点等伺い説明を行なっている。納得して頂いたうえで、署名捺印をお願いしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、家族のニーズを常に傾聴する態度でいるよう心掛けている。ニーズを受けて、その内容を職員全員が理解し、運営に反映している。	家族が面会に来所した際には、職員も付き添い、家族からの意見、要望等があれば、職員全員で共有し、運営に反映させている。電話やメール等にて日頃の様子を説明し、毎月、健康状態についても報告することで、家族の意見・要望を引き出すようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年1回人事考課にて管理者と職員が面談実施する。それ以外でも職員会議で職員から議題があがることもあり、職員が意見を言える環境がある。	職員会議や朝礼時に自由に意見交換出来る機会を設け、年1回の個別面談も実施している。日々の業務の合間に職員の意見や提案を聞くことも多く、意見の偏り等がないようにも配慮しながら、管理者はその時々で職員の意見・提案を受け止め、前向きに検討し、必要に応じ法人会議にも報告しながら、ホームの運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回人事考課を実施し、職員の努力や実績、勤務状況を把握している。管理者は、面談結果を法人に報告し、現状の課題把握及び必要な対策を講じている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員会議内で教育訓練を開催している。また、職員個々の力量を見極め、必要な研修に参加できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	オンライン研修が中心だったが、職員が研修に参加。グループワークをとおして、他施設との交流機会が得られる場面もあった。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の思いや不安に耳を傾けている。本人が安心して生活できるよう、関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前の面談で家族の不安や心配な点を言い方を変えながら、細かく聞くよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時、一番心配なこと。一番不安に思うことを聞き優先順位を決めながら、対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の思いを組み、共に笑い、楽しく暮らしていける様に関係作りをしている。入居者の方から、協力を得たり教わる事も多い。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今までの暮らしを知り、家族と一緒に支えられるよう家族協力をお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の入居者が多く、入居者にとっては、事業所の場所こそが馴染みの場所だと考えている。エントランスで面会可能、家族面会多くなっているが、家族以外の面会は少ない。	地元の入居者も多く、事業所そのものが1人ひとりにとっての馴染みの場所にもなっている。本人の意向を伝えて面会を促し、家族の面会については多くなっているが、それ以外の方の面会は、以前のような状況には、まだまだ至っていない。通院の帰りに、馴染みのスーパーやお店での買物を支援することもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いを労い心配する優しさがある。気のあう者同士、交流する場面もある。		
22		○関係を断ち切らない仕組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も困ったことがあれば、連絡いただくよう案内している。他施設に入居されてからも、家族から電話連絡やメールが送られてくることもある。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの言葉に耳を傾け、本人がどんな思いで言ったのか。何をしたいのか、を考え対応している。また、家族に本人の意向を伝え、その背景を一緒に考えていくこともある。	意図的に時間を設けて話を聴いたり、浴室や居室で1対1で関わるような場面での、本人の発言に耳を傾け、本人の思いや希望の把握に努めている。入居者の思いは記録に残し、職員会議等で共有しつつ、時には家族からの情報等も踏まえながら、真意を探るようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談時の聞き取り。入居後、本人との会話や友人から、話を聞く機会がある。情報は、記録に残し共有している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員会議で全利用者の現状をケアプランに添って確認把握している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議及び朝礼、申し送りで状況を確認している。優先順位の変更及び介護サービスの変更点を確認したうえで、ケアプランを更新している。家族の意向は、面会や電話で確認している。	本人の日頃の発言や得意なこと、やりたいこと等の思いにそった介護計画を、家族や主治医の意見、職員の気づき等も踏まえつつ作成し、日々の支援、さらなる充実に繋げている。職員会議や朝礼の際に本人の状態、実施状況等を継続的に確認し、基本、6ヶ月毎に評価、見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員会議及び朝礼、申し送りで状況を確認共有している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況に応じ、日用品の購入、病院受診など代行し実施している。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	昔からの馴染みの関係を壊すことがないように働き掛けたいと考えているが、実践として難しい場面もある。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族状況に応じて事業所対応も多い。受診時、日々の健康観察記録を提供し、内服や処置などの指示を受けている。	馴染みのかかりつけ医への継続受診を基本としているが、3名の医師による訪問診療を受ける者も増えている。通院には職員が付添うことも多く、事前に日々の健康データを提供し、各主治医と適切な連携、意見交換を行っている。家族が付き添う際にも日頃の様子を伝達している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	R05.03より、訪問看護ステーションとの医療連携体制に変更となった。かかりつけ医、訪問看護ステーションとの連携を図るため、受診結果、内服状況について情報共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、日々の健康観察記録など病院へ情報提供している。退院前のカンファレンスは、開催できない病院もあり、口頭情報のみで受入れられることもある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、家族に重度化した場合における役割を説明。早い段階での想定が難しく、受診時、主治医の意見も聞きながら、家族と話し合いの機会を設けることとしている。	可能な限り事業所に対応する方針となっており、契約時、ならびに状況の変化に応じ、その都度、家族に出来る事・出来ない事を詳しく説明している。その上で、主治医・家族と話し合い、今後の方向性を定めている。今年度3名の看取りを行っている。その都度、職員の気持ちを確認し、支援を振り返る機会も設けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訪問看護師による、教育訓練の機会。実践力を身に付けるよう外部研修を活用していきたい。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時の対応については、研修参加の機会がなかった。職員連絡先は、整備されている。	緊急時の連絡体制(救急車要請、管理者への報・連・相等)や訪問診療医に相談し指示を仰げる体制を整えている。今年度は、救命救急講習等に参加することができなかったが、日々の経験の中で研鑽を重ね、緊急事態への対応に備えている。次年度にはAEDの訓練を実施する予定である。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	介護老人福祉施設萬生苑が、協力施設になっている。希望があれば、協力医療機関に入院相談することもある。	協力医療機関や地域の開業医による医療支援体制を確保している。又、母体の特養施設をはじめとする法人全体のバックアップ体制も確保されている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	各ユニットに1名の夜勤職員を配置している。また、夜間管理者と看護職員に連絡する体制をとっている。緊急時、ユニット間で協力できるよう兼務職員を多くしている。	夜間帯は各ユニット1名の夜勤職員を配置し、ホーム内で計2名の複数体制となっている。両ユニットを兼務している職員も多く、ホーム全体の状況把握した2名が、協力して夜間の対応を行っている。管理者への連絡や訪問診療医に対する24時間365日の連絡体制も整えられている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、防災訓練を行っている。地域の参加はない。	災害発生時の対応マニュアルを整え、年2回の防災訓練を実施している。今年度は、リスクが高い夜間帯での火災を想定した総合訓練と水害の発生を想定した訓練を実施し、対応手順等の確認も行っている。これまでは、地域との協力関係の構築に繋がるよう、地区の防災訓練にも職員が参加していた。普段の食材を多めに購入し、消費しては追加する方法で備蓄食料も用意している。ガスコンロを購入し、今後、蓄電装置や油圧ジャッキの配備等も予定している。災害が発生した場合に職員はいかに行動するかを考えながら勤務に臨んでいる。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	スプリンクラーの設置及び火災通報装置連動となっている。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室、入室時は、ノックしてから入室する。トイレの声掛けは、周りに聞こえないよう心掛けている。自分が、されて嫌な介護はしないよう、繰返し職員間で話しあっている。	「基本的な人権の尊重」を理念にも明示し、「自分がされて嫌なことはしない」、「早さよりも丁寧な関わりを大切に」ようにと、継続的な職員への意識づけが行われている。又、居室への入室時のノック、トイレへのさりげない誘導、羞恥心を伴う場面で同性介助の希望に応じる等のプライバシーの確保にも注意を払っている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活において、本人に説明同意を得て実施している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の思いを尊重し、何事も強要することなく、一日を送っている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容利用は、本人の意向を聞き対応している。衣類に関しては、季節感や身だしなみに違和感がないよう声掛けしている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食後の後片付けを手伝ってくれる方もいた。本人の気分にあわせ、強要しないようにしている。	ご飯と味噌汁はホームで調理し、おかずはチルド食材を利用している。一人ひとりの状況に応じた食形態(刻み、粗刻み、ムース、ミキサー)で提供している。今後の状況、支援体制等も踏まえ、外食を楽しむ機会も検討していく意向である。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分を好まない方が多い。好きな飲み物の種類を知り、負担なく飲めるよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きに加え、スポンジブラシ、舌ブラシも使い口腔衛生に努めている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の経過をみながら、本人にあった衛生用品が使えるよう職員会議で評価している。	可能な限り「トイレでの排泄」を基本としている。誘導が必要な場合は個々の排泄間隔・サインを職員間で共有し、さりげなく誘導の声かけを行っている。排泄用品の使用、見直しにも継続的に取り組んでおり、個々に応じた使用、対応を行っている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事量、排泄状況を記録し、本人の排泄パターンなど把握している。極端に水分量が少なくならないよう声掛けしている。便秘が続く場合は、緩下剤の処方もある。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を嫌う方が多い。最低でも週2回は、入浴できるようタイミングをみながら、声掛けをおこなっている。	毎日お風呂を沸かし、週2回程度、利用者個々の要望に沿った入浴を支援している。清潔なお湯で入浴を楽しめるよう、利用者毎に湯を張り替えている。お風呂を拒む場合には、その場で無理強いせず、相性の良い職員が声をかけたり、別の日に改めてお誘いする等している。必要に応じ、ベッドでの清拭や洗髪等の対応も行っている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、休みたくなれば自由に居室出入りできる。夜間、空調管理は、職員がおこなっている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を個人の薬箱に常設している。薬の変更及び注意点は、介護記録及び朝礼で申し送る。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家族と外出することで気分転換をはかる方もいる。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の意向を確認しながら、散歩やドライブを再開したい。個人購入のお菓子を一緒に買いに行くことがある。家族協力のもと、外出する方もいる。	現在、通院時に買物に行く程度で、近隣の散歩も出来る限り控えている。普段であれば、天気の良い日には気軽に戸外に出かけ、日常の会話をヒントに利用者が行きたい場所に出かける支援等を行っていた。今後、入居者の希望や支援の状況、職員体制等も確認しながら、散歩やドライブ等の外出の再開を検討していく意向である。	散歩やドライブ等に出掛けるための体制整備、外出の再開に期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小口現金として事業所で預かっている。買い物に行って商品を選ぶことがあっても支払いは、職員がおこなっている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から母の日、誕生日にお花が届く方がいる。家族にお礼の電話を兼ね、本人の元気な声を聞いてもらう。本人から、近況を伝えるなど気軽に電話で話せるよう支援している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	その日の天候や季節に応じて、明かりの調節を行っている。また、フローアーや居室の温度は、入居者の体感を確認しながら、調節を行っている。フローアーの壁に、季節が感じられるような装飾をしている。	共有空間は清潔感があり、温度・湿度管理や換気にも配慮している。天井にシーリングファンを設置して室内の温度を均等に保ったり、エアコンの風が直接利用者に当たらないように工夫している。各ユニットにソファや椅子を配置し、思い思いに寛げる場所を設けている。室内の装飾等は季節にあわせて行い、幼くならないよう気を付けている。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は、全室個室で自由に出入りできるようになっている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていたダンスやテレビ、ラジオ、照明などを持ち込んでいる。全室、オリジナル性の高い部屋となっている。	居室で居心地良く過ごせるよう、使い慣れた物(テレビ、ラジオ、電気スタンド等)や思い出深い品等を持ちこんでもらっている。各居室はプライバシーに配慮し、鍵をかけれる造りとなっている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室がフローアーを囲む配置になっている。洗面、トイレなど2ヶ所設置しており、安全に配慮している。		